

SMILE

笑う門には福来る

TOYOOKA



人めぐり

人、自然にやさしい
モノづくり

町めぐり

各支部情報

業めぐり

日本一長い

そば巻き寿司に挑戦!



人、自然にやさしいお店 moko
野世 英子さん

城崎

報告 会員親睦交流会

●1月28日(火)
総務委員会事業として海中苑にて会員親睦交流会を開催しました。
年度初めの忙しい時期にも関わらず多数ご参加いただきました。
情報交換や親睦を深めることができ、和やかな交流会になりました。

お知らせ

ゆめばのタブレット設置推進
城崎温泉では、現在町内で利用されているゆめばつけ払いシステムの端末機を現行の機械からタブレット機械に変更する手続きが進められております。商工会では町内の土産物店を中心に「城崎このさき100年会議」の方と同行して設置移行を行うとともに操作手順の説明等を行い2月より本格稼働



動しています。

地域限定割引チケットで外国のお客様を誘客

城崎支部は豊岡市の依頼を受けて「名探偵コナン城崎温泉ミステリーツアー」地元産品等購入時割引チケットの取り扱い窓口となっています。
このチケットは海外の旅行会社において城崎温泉を訪れる観光客を対象に割引チケットを配布し、お客様が城崎温泉の取扱店において買い物された際、このチケットを渡すと1,000円の割引がしてもらえるものです。
コナンのチラシが掲示されている店舗ではツアー観光客で賑わっています。
2月28日まで利用可能ですので、ご賛同いただける事業所様はチラシを店内に掲示していただき、対応をよろしく願います。
* 使用後のチケットは請求書等書類と一緒に3月1日〜15日の間に城崎支部へお持ちください。



竹野

報告 新春会員親睦交流会

●1月22日(水)
北前館にて平成26年新春会員親睦交流会(参加者64名)を開催しました。
竹野支部では、商工会がこれから取り組むべき事業を把握していくには、会員相互の親睦をはかることが最優先と、今回の交流会は会員の参加に重点を置きました。
役員・青年部・女性部・職員が一丸となって、今まで開催した事業に参加しておられない事業所の参加をつのりま



した。その結果、会場いっぱい参加者となりました。まず女性部のビンゴゲームがとなり同志の握手からはじまり、会場は和やかな雰囲気となり大変盛り上がりました。商工会の事業は、参加していただくことが大切です。この盛り上がりを次の事業につないでいきます。



女性部竹野支部視察研修

●2月12日(水)
女性部竹野支部では、竹野駅利用促進事業として竹野駅を利用した視察を計画しました。竹野駅から乗車、豊岡駅で下車、豊岡市の新庁舎を見学するコースです。豊岡市の新庁舎で環境経済課より最上階7階で説明を受け、市長室や議長室、議会議事場も見学させていただきました。10名の少人数でしたが、この新庁舎にも「竹野」をPRする余地がたくさんあり、館内の廊下へ「なごみの灯り」を設置してはどうか、稽古堂を借りて「竹野のPR」をやってみてはどうか...との声も上がっていました。

日高

お知らせ

日高支部会員懇談会

●3月16日(日) 18時30分
場所 HOTEL KOSHOU
従来行っていた「新春懇談会」を改め、新しくなった日高支部の会員組織の充実と親睦を深める機会として懇談会を開催します。ぜひご参加下さい。

第4回

まちゼミを開催します!

●3月21日(金)〜4月20日(日)
まちゼミとは、お店・事業所の方が講師になってお客様に専門知識等を無料で講義、実技体験を提供することです。お店の存在・特徴、店主・事業者のこだわり、人柄を知って頂くとともに、お客様とのコミュニケーションの場から、信頼関係を築きます。お客様は「学び」、お店は「ファンが増える」、まちは「賑わう」三方よしの取り組みです。



出石

お知らせ

出石初午大祭

●3月14日(金)宵宮
15日(土)本祭
16日(日)後縁
3日間にわたり但



講義に参加したい、次回、自身のお店でも講義をしてみたい方は、ぜひお問い合わせください。
まちゼミ実行委員会 ☎42・1251

松岡 藍

(地域業務課業務係主事 地域支援係主事)
平成25年12月より育児休暇の為新しく勤務する職員を紹介します。



昨年の11月から豊岡市商工会日高支部に勤務させて頂く事になりました。小野さおりと申します。何かとご迷惑をおかけすると思いが、皆様の声を聞きながら少しでも役に立てるよう、要望に応えられるよう努力していきたいと思っております。どうぞ宜しくお願いします。

但東

報告

「地域活性化懇談会・新年賀詞交歓会」

●1月18日(土)
シルク温泉「やまびこ」にて、地域活性化懇談会・新年賀詞交歓会を開催しました。中島食品有限会社 中村博信氏を講師に、自身のとうふ作りや子育て



馬に春を呼ぶ春告げ祭りとされる「出石初午大祭」を開催します。
14日(金)の宵宮では、午後6時から午後7時、おでん・お酒等の販売、午後7時から宵宮コンサートも予定しています。
又、午後6時30分から、宵宮限定「幸せ先取りお守り」を先着300名様に進呈！お子様の「健康祈願」「学業成就」の「祈禱」といった特典も。

三丹の大祭とも呼ばれる「出石初午大祭」ぜひお越し下さい。
【問合せ先】出石初午祭奉賛会事務局 ☎52・2113(豊岡市商工会出石支部内)

「買い物支援事業 宅配実験」

●1月6日(月)〜2月21日(金)
但東町高橋地区を対象に、買い物支援の実験を実施しました。1軒ずつ各家庭を訪問し、普段の買い物状況について聞き取り調査を行い、不自由を感じているお宅へ「御用聞き方式」の宅配の利用をお勧めしました。
また、要望などを伺い、今後のサービス内容や支援方法の改善を図っていく予定です。



日本一長〜い 129.8m そば巻き寿司に挑戦!!

名物「出石皿そば」2,500皿分

「出石たくあん」約60本分

参加者414人



特注の海苔の上に味付けされた「出石皿そば」を置いていきます。



出石にある宗鏡寺(通称 沢庵寺)の沢庵和尚に由来した「出石たくあん」と、ぎょうりをのせたらよいよ巻きます!



さあ、ここから! みんなで呼吸を合わせ、「せーの」の掛け声で一気に巻き込みます。

大成功!!

【日本一ネット】で【日本一長〜いそば巻き寿司】に認定されました!



完成した129.8mのそば巻き寿司を5秒間持ち上げます。



ご協力していただいた皆さんのおかげで、めでたく「日本一長〜いそば巻き寿司」に認定!!



出来上がった巻き寿司は参加者に振舞われました。

出石の中心にある商店街は年々人通り・買い物客が減少傾向にあり、空店舗も増えつつある状況です。出石商業の活気と賑わいを取り戻し、人と人との触れ合いを大切にする温かみのある商店街を実現するため事業に取り組みました。

目玉イベントとして、八木通りの直線道路を利用して作る「日本一長〜いそば巻き寿司」作りに挑戦! 地元住民、観光客の皆さんを巻き込み、心を一つに製作しました。

出石支部では、恒常的な商店街の集客力及び販売力の向上を図ることを目的とした、中小企業庁「平成25年度地域商店街活性化事業助成金」を活用し、昨年12月13日(金)〜15日(日)に「出石せいもん払い」を開催しました。

出石せいもん払い事業

業めぐり
Various Works



The sushi of buckwheat

～平成26年度の雇用保険料率のお知らせ～

失業給付に係る雇用保険料率は平成24年度と変わりません。
適正な運営にご協力よろしくお祈いします。

- ① 一般の事業 1,000の13.5 (労働者負担1,000の5 事業主1,000の8.5)
- ② 農林水産・清酒製造の事業 1,000の15.5 (労働者負担1,000の6 事業主1,000の9.5)
- ③ 建設の事業 1,000の16.5 (労働者負担1,000の6 事業主1,000の10.5)

お問い合わせは、お近くのハローワークまで

ハローワーク豊岡 ☎0796-23-3101
ハローワーク八鹿 ☎079-662-2217

ハローワーク香住 ☎0796-36-0136
ハローワーク和田山 ☎079-672-2116

兵庫県の最低賃金

兵庫労働局

☆地域別最低賃金

兵庫県最低賃金	時間額 761円 (平成25年10月19日発効)	☆兵庫県内の事業場で働くすべての労働者について、この兵庫県最低賃金が適用されます。
---------	---------------------------------------	---

☆特定(産業別)最低賃金

最低賃金の適用業種	時間額	適用する使用者	適用除外する労働者
(注6) 繊維工業	768円 (平成25年12月28日発効)	(1) 製糸業、紡績業、化学繊維、非化学繊維製造業(製糸業、化学繊維製造業、化学繊維製造業、非化学繊維製造業(化学繊維加工を伴う及び化学繊維加工製造業を除く。)) (2) 縫製業(縫製業、縫製業及び縫製業を除く。) (3) ネット生地製造業(たばこネット生地製造業及び繊維ネット生地製造業を除く。)	● 製糸又は縫製業 ● 糸繰り、糸かけ、経直し、管巻、糸毛、織立補綴、縫製、刺繍、縫製業(仕上げ補綴、検定、包装、荷造り)を行う付随、設備管理又は作業の準備 ● (注3) (注4)に留意してください
靴下製造業	761円 兵庫県最低賃金 (平成25年10月19日発効)	(1) 靴下製造業 (2) (1)に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (3) (注1)に留意してください	● 靴類製造業(靴類製造業、靴類製造業) ● (注3) (注4)に留意してください
塗料製造業	884円 (平成25年12月1日発効)	(1) 塗料製造業 (2) (1)に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (3) (注1)に留意してください	● 塗料製造業 ● (注3) (注4)に留意してください
鉄鋼業	866円 (平成25年12月1日発効)	(1) 鉄鋼業 (2) (1)に留意してください	● 鉄鋼業 ● (注3) (注4)に留意してください
はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業	847円 (平成25年12月1日発効)	(1) はん用機械器具製造業 (2) 生産用機械器具製造業(計測器、測定器、分析機器、検査装置、測定装置、計測器、測定器、分析機器、検査装置、測定装置及びこれらの製造業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。) (3) 業務用機械器具製造業 (4) (注1)に留意してください	● はん用機械器具製造業 ● 生産用機械器具製造業(計測器、測定器、分析機器、検査装置、測定装置及びこれらの製造業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。) ● 業務用機械器具製造業 ● (注3) (注4)に留意してください
電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業	810円 (平成25年12月1日発効)	(1) 電子部品・デバイス・電子回路製造業 (2) 電気機械器具製造業(心臓部、電子回路製造業を除く。及び回路製造業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。) (3) 情報通信機械器具製造業 (4) (注1)に留意してください	● 電子部品・デバイス・電子回路製造業 ● 電気機械器具製造業(心臓部、電子回路製造業を除く。及び回路製造業において管理、補助的経済活動を行う事業所を除く。) ● 情報通信機械器具製造業 ● (注3) (注4)に留意してください
輸送用機械器具製造業	882円 (平成25年12月1日発効)	(1) 鉄道車両、同部分製造業 (2) 船舶製造、修理業、船舶修繕製造業 (3) 航空機、宇宙機製造業 (4) 電気鉄道車両、同部分製造業(自動車、同部分製造業を除く。) (5) (1)から(4)までに掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (6) (1)から(5)までに掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (7) (注1)に留意してください ☆自動車、同部分製造業は兵庫県最低賃金が適用されます。	● 船舶製造業 ● 造船業 ● 航空機製造業 ● 電気鉄道車両製造業 ● (注3) (注4)に留意してください
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業	812円 (平成25年12月1日発効)	(1) 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業 (2) (1)に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (3) (注1)に留意してください	● 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業 ● (注3) (注4)に留意してください
各商品小売業 ※衣、食、住にわたる各商品の販売を一事業所で行う小売業が該当します。	781円 (平成25年12月1日発効)	(1) 各商品小売業 (2) (注1)に留意してください	● (注3) (注4)に留意してください
自動車小売業 ※自動車の小売と修理を兼ねている事業所であっても、小売を行っている事業所、カーアクセサリー小売業、自動車部品小売業、同部分製造業が該当します。	824円 (平成25年12月1日発効)	(1) 自動車小売業(二輪自動車小売業(同部分製造業を除く。)) (2) (1)に掲げる産業において管理、補助的経済活動を行う事業所 (3) (注1)に留意してください	● 自動車小売業 ● (注3) (注4)に留意してください

(注1) 適用する使用者とは、兵庫県の区域内で適用する使用者(個人)をいいます。また、これはにんしん共済会(管理する子会社を有する)の主要な経済活動が、適用する使用者(個人)に関する業種に分類されるものを指します。
(注2) 業種区分については、日本標準業分類(平成19年11月改定)の分類により、経済統計局のウェブサイト(<http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/19-3.htm>)で確認してください。
(注3) 適用除外する労働者には、適用除外する労働者(個人)に主として従事する者が、「18歳未満又は65歳以上の者」「清酒又は付付の業務に主として従事する者」も該当します。
(注4) 適用除外する労働者には、適用除外する労働者(個人)に主として従事する者が、「雇入れ後6か月未満の者」であって、技能習得中のものも該当します。
(注5) 適用除外する労働者には、適用除外する労働者(個人)に主として従事する者が、「雇入れ後6か月未満の者」であって、技能習得中のものも該当します。
(注6) 繊維工業、靴下製造業最低賃金の適用については、兵庫県繊維工業最低賃金が、平成22年12月1日から適用されています。
● 最低賃金は、パートタイム・アパイト等すべての労働者に適用されます。
● 最低賃金の発効日が異なりますので、発効日に注意してください。
● 支払われる賃金のうち次の最低賃金超過部分は含まれません。
① 臨時に支払われる賃金及び1か月をこえる期間ごとに支払われる賃金 ② 時間外・休日・深夜労働に対して支払われる賃金 ③ 賞与手当、通勤手当、家族手当
● 「技能習得中」とは、習得すべき技能の内容や習得期間が明確であり、計画性をもって実施されるものを指します。
● 詳しいことは、兵庫労働局労働基準指導課(電話079-367-9154)又は、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も、労働者も」

兵庫労働局 ホームページアドレス

<http://hyogo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

最低賃金に関する特設サイト

<http://www.saiteichingin.info/>



エコアクション21 認証取得支援事業のご案内

「エコアクション21」とは、環境省が策定した「エコアクション21ガイドライン」に基づく、主に中小企業を対象にした環境経営の認証・登録事業です。

◆エコアクション21により期待される効果

- ① 環境マネジメントシステムを構築・維持することによって効率化が図られ、「経営コスト」が削減されます。
- ② 必要な環境への取り組みを規定しており、「省エネ・リサイクル」を通じて、「光熱費、ガソリン代、廃棄物処理委託費、上下水道料金、原材料」が削減されます。
- ③ 認証・登録のための「審査費用、認証・登録費」がISO14001と比べて10分の1程度と安くなります。

◆豊岡エコポイント制度 企業エコポイントのポイントに

- ① 豊岡市の企業エコポイントに登録いただくと、エコアクション21の新規取得で100,000ポイントがもらえます。
- ② ポイントは1ポイント1円として、省エネ改修の際にエコバレー協力金として交付されます。

① エコアクション21導入セミナー

これからの環境経営に取り組む事業者を対象に、制度概要や認証取得のポイントなど事例を交えて分かりやすく紹介します。

◆開催日時 平成26年4月9日(水)
13:30~15:30

◆会場 じばさんTAJIMA6階
豊岡商工会議所会議室

② エコアクション21認証取得支援講座

主に①の導入セミナーを受講された事業所を対象に、認証取得に向けた指導や助言等を個別に行う実践的な講座です。

◆開催日時 平成26年4月23日(水)
~7月16日(水)の全4回
13:30~16:30

◆会場 じばさんTAJIMA6階
豊岡商工会議所会議室

豊岡市商工会

- 本 部 / 〒669-5311 豊岡市日高町日置65-1 TEL.0796-42-4751 FAX.0796-42-4350
- 竹野支部 / TEL.0796-47-1771 ■ 城崎支部 / TEL.0796-32-4411 ■ 日高支部 / TEL.0796-42-1251
- 出石支部 / TEL.0796-52-2113 ■ 但東支部 / TEL.0796-56-1178

編集後記...頑張っている企業、魅力を情報発信している地域にスポットをあて、広く会員の皆様にお知らせできるように商工会通信のスタイルを変更しました。タイトルも笑顔で企業活動が行えるように、「SMILE TOYOOKA」(スマイルとよおか)として会報を発行していきます。